

志政かかみのを代表して、委員長報告に対して反対の立場で討論いたします。

議第 100 号平成 28 年度各務原市一般会計補正予算・第 4 号に対して反対します。

この議案は債務負担行為補正に那加第一小学校外 16 校の放課後児童クラブ運營業務委託事業 701,631 千円が含まれていますが、これは市内全ての放課後児童クラブを民間委託するために債務負担行為をするものです。

放課後児童クラブの民間委託に関してはメリットやデメリットの議論が不十分で、利用者の理解が得られたと思えず、再検討する必要があると思います。

また、金額の根拠も不透明で、民間委託の費用対効果についてもしっかりと検討する必要があると考えますので反対します。

同様の理由で、請願第 1 号、請願第 2 号の学童保育民間委託の説明や再検討を求める請願に対して不採択とした委員長報告に反対致します。

議第 124 号 市役所の耐震補強か建て替えかを選択する住民投票条例について不採択とした委員長報告に反対します。

以下の項目について申し上げます。

- 1 点目は耐震補強計画案の事実確認について
- 2 点目は総務常任委員会での議論について
- 3 点目は浅野市長や市議会の姿勢について

先ず、1 点目の耐震補強計画案の事実確認をさせていただきます。

平成 25 年度に本市は(株)日本設計と「本庁舎耐震診断・補強計画(案)及び耐震診断改修基礎調査業務委託」の契約を結んでいます。その中には、概略補強計画を検討して、市が指定する 1 案について報告書をまとめること。この耐震補強計画(案)は公的機関の評定を受られるよう十分検討を行うこと。と記載されています。市はこの報告書を平成 25 年度に確認をして受領をしています。この契約内容の通りであれば、市は現時点で既に公的機関の評定を受けられるような耐震補強計画案を持っているはずで、もし耐震補強をすとなれば、公的機関の評定を受けて直ぐにでも補強工事にとりかかることができ、工期が 18 か月とする耐震補強でも、2 年ないし 2 年半以内には耐震補強工事は完了する計算になります。建て替えは今から 5 年必要となりますので、同じ期間が必要とする市の主張は誤っています。

また、熊谷市の耐震補強について例に出されていますので、熊谷市役所本庁舎耐震化検討委員会の検討結果をご紹介します。

『本委員会としては、大震災がいつ発生しても利用者の安全確保と防災拠点として

の機能確保に、適切に対応できるようにするために、できるだけ早く実施するということを前提として、建て替えと耐震補強という 2 つの整備方法について総合的に検討した。建て替えの場合には、費用が耐震補強に比べきわめて多額になる。また、着手に至るまでに相当の期間が必要となり、早期の耐震化実現が必要という前提を満たすことができない。一方、耐震補強については、費用的にも低額であり、かつ工事期間も短期間である。財源については、建て替えの場合は交付税算入が見込める有利な市債がわずかに見込まれるが、財源的には耐震補強に比べて、市の負担が大きくなる。一方で、耐震補強では有利な市債が活用できる可能性がある。以上のことから、本市は建て替えではなく、耐震補強工事が妥当であると判断した。』というものであります。

この熊谷市の検討結果でも、耐震補強が建て替えより工期は短期間であることは明らかです。また、熊谷市も川越市も市役所の仕事をしながらのいながら工事をしており、本市がいながらの耐震工事ができないので仮設庁舎に 7 億円必要とする根拠は乏しいと考えます。

熊谷市は大震災がいつ発生しても利用者の安全確保と防災拠点としての機能確保を考え、耐震化工法、工事期間、費用と財源、について総合的に検討されており、説得力があり至極当然の結果だと考えます。この検討結果を聞けば、市民は誰もが納得するはずですが、一方で本市の耐震化の議論は建て替えありきと思われ、総合的な判断がされておらず、納得できるものではありません。

2 点目に 20 日行われた総務常任委員会での議論について述べます。

住民投票についていろいろ否定的な議論がされましたが、有効数 8676 筆という署名の数の重みについてもっと認識するべきで、多くの民意を汲みあげようとする気持ちが全く感じられなかったのが残念でした。

例えば、住民投票と市議会議員選挙を同時に行う事は個別の案件のみが争点となり正当な評価を阻害するおそれがあるなどの問題が発言されました。私たちは全く問題無いと考えていますが、問題であると考えるのであれば、議員から日程を変える修正案を出すことも可能なのです。そういった努力は考えられませんでしたか。実際、小牧市の図書館建設住民投票条例請求については、住民の出した条例案が否決されましたが、議員からの修正条例案が可決されており、住民投票が実現をしています。総務常任委員会の委員の皆さんはそういった努力をされたとは思えず、最初から否決するための議論が続けられたと感じました。

委員からは根拠のない発言がされました。

それは「署名を集める時にデマと取れるような情報を元に署名をされたという市民の方もあった」という発言です。それに対して執行部も「断片的ではございますが、噂話として耳にしたことはございます。かりにこの噂話が本当であれば残念なこと

であり結果的にそれによって迷惑を被った市民の方もいらっしゃるのかなと思います。」と答弁しています。この議論はいったい何を根拠に発言されているのでしょうか。常任委員会という公式な場で、デマや噂話という全く根拠のない議論がされているのですか。このことは、住民投票を求める署名活動に係った市民に大変失礼であり大きな問題と考えます。

討論では、請求代表者が意見陳述された意見を引用して、障がい者に関する発言の趣旨を捻じ曲げ、誹謗中傷するような内容が含まれていました。「私にはそう聞こえました」と声を荒げていう様子は、議員として品位を疑う姿であり、発言を撤回して市民に謝罪すべき内容です。

最後の3点目に浅野市長や市議会の姿勢について触れておきます。

浅野市長は、今回の意見書に、本庁舎耐震化基本構想策定委員会を設置しその答申に基づき建て替えを決定したとあり、策定委員会の答申が建て替えと決定した根拠と受け取れる説明をしています。

しかし、策定委員会の委員の皆さんはどのような気持ちで参加されたのでしょうか。第1回の策定委員会の中で委員長は「耐震化整備方針そして建設地の最終決定は、市長と執行部で決めるものであり、本委員会ではそのための提言をしていく。」と発言しています。つまり委員の皆さんは自分たちはあくまでも市長に対して提言するだけという考えで会議に参加しているに過ぎないのです。委員長が言われる通り基本構想決定の最終責任は策定委員会にあるのでは無く浅野市長にあります。

そこで策定委員会にも議会の特別委員会にも出席していない浅野市長がどのような検討を重ねて、どのような考えから「建て替え」と決定をしたのでしょうか。納得できる説明が今まで全くありません。

市長自身が熟慮に熟慮を重ねて結論を出したという真摯な姿が見えないのです。

市役所建て替えの問題など議論をしたいとする市民グループは、浅野市長や議員に何度も会への出席の申し入れをしましたが、しかし浅野市長は「テーマや主旨が違う」と一度も出席をせず、市民に説明しようとしませんでした。市長以外の市職員でもいいから説明に来てほしいと要望しても、市長以外には答えられないとして一切説明にはきませんでした。その様な姿勢で説明を尽くしたとは到底思えません。

議会においても市役所建て替えに対して多くの一般質問がされましたが、浅野市長は反問権を行使しても、答弁には一度も立っていません。

市長自分が責任を持って決定したにもかかわらず、説明責任を果たしていません。議会も同様に特別委員会で建て替えと決定しながら、市民に対して建て替えとした説明責任を十分果たしたとは思えません。むしろ建て替えに反対する情報の発信を強引に抑え込もうとする見苦しい姿を見せています。

そういった姿を見て多くの市民が、市長や市議会には任しておけないと、市民の皆様は、自分たちの意見を反映させるためには住民投票しかないと考えられ、住民投票を実現させようと署名活動に積極的に参加したのです。

1 か月という短期間に有効数 8676 筆の署名が集まりました。我々議会はこの数の重みを認識しなければなりません。自分たちが下した判断に自信があるのであれば、正々堂々と住民投票を行って市民の信任を受ければいいではないですか。議場におられる議員の皆さん、私たちは、市民の願いを実現するためにこの議場にいるのです。多くの市民の願いである住民投票を実現させようではありませんか。そして、市議会が変わったという姿を市民に知らせようではありませんか。議員各位の良識的な判断を期待しています。